令和7年11月20日 教育振興部教育指導課 教育振興部副参事

令和6年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の 状況について

令和6年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について、文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査」に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 調査対象区立小学校(65 校)および中学校(33 校)
- 2 調査方法 質問紙調査
- 3 調查対象期間令和6年4月1日~令和7年3月31日
- 4 調査結果
 - (1) 暴力行為の状況 (p2)
 - (2) いじめの状況 (p3~p5)
 - (3) 不登校の状況 (р6~р8)

1 暴力行為の状況

(1) 暴力行為の発生学校数等

1) 暴力行為の発生学校数等 〔単位													
	年度	R 4	年度	R 5	年度	R 6 年度								
	件数 校種	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数							
	小学校	36	208	43	200	44	284							
	中学校	28	133	27	150	27	194							
	計	64	341	70	350	71	478							

(2) 暴力行為の詳細

	年度	R 4 4	年度	R 54	年度	R 6 年度		
分類	性数 校種	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数	
対教師	小学校	19	41	22	48	19	62	
	中学校	5	10	3	3	11	17	
生徒問	小学校	31	146	32	122	41	163	
暴力	中学校	25	106	24	112	26	142	
対人	小学校	1	3	3	3	6	16	
暴力	中学校	4	4	1	1	2	3	
器物	小学校	12	18	15	27	11	43	
損壊	中学校	9	13	15	34	14	32	

2 いじめの状況

(1) いじめ認知件数推移

1) いじめ認知件数推移		〔単位:件〕		
年度 校種	R 4年度	R 5年度	R 6 年度	
小学校	1, 256	2, 101	3, 379	
中学校	243	336	411	
計	1, 499	2, 437	3, 790	

※ いじめの定義(いじめ防止対策推進法 第2条)

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在 籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う 心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われる ものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛 を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(2) いじめ認知件数の学年別内訳

校種		小学校		中学校			
年度 学年	R 4年度	R 5年度	R6年度	R 4年度	R 5 年度	R6年度	
第1学年	199	388	652	120	181	209	
第2学年	257	414	630	82	115	130	
第3学年	214	388	671	41	40	72	
第4学年	234	395	639				
第5学年	181	277	472				
第6学年	171	239	315				
計	1, 256	2, 101	3, 379	243	336	411	

(3) いじめの現在の状況

[単位:件数一件、割合一%]

校種			小学校		中学校			
項目	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
解消している	件数	981	1,547	2, 555	195	279	342	
もの	割合	78. 1	73.6	75. 6	80. 2	83. 0	83. 2	
解消に向けて	件数	272	552	824	48	57	69	
取組み中	割合	21. 7	26. 3	24. 4	19.8	17. 0	16.8	
2014	件数	3	2	0	0	0	0	
その他	割合	0.2	0. 1	0	0	0	0	
計		1, 256	2, 101	3, 379	243	336	411	

(4) いじめ発見のきっかけ

	校種		小学校			130 196 20 21 16 2 9 15 1 0 3 0 2 100 160 15 113 140 20 75 76 11 22 45 5 8 13 2 6 5		
項	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
学村	 交の教職員等が発見	997	1,806	2,865	130	196	206	
	学級担任が発見	109	117	96	21	16	20	
内訳	学級担任以外の教職員が発見 (養繊 スクールカウンセラー等0個額を除く)	35	10	106	9	15	19	
	養護教諭が発見	2	5	4	0	3	4	
	スクールカウンセラー等の 外部の相談員が発見	6	4	3	0	2	4	
	アンケート調査など学校の 取組により発見	845	1,670	2,656	100	160	159	
学校	での教職員以外からの情報により発見	259	295	514	113	140	205	
	本人からの訴え	91	130	302	75	76	118	
	当該児童生徒 (本人) の保護 者からの訴え	116	88	134	22	45	52	
内	児童生徒(本人を除く)から の情報	24	43	43	8	13	24	
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	24	29	27	6	5	7	
訳	地域住民からの情報	0	2	1	0	0	0	
	学校以外の関係機関(相談機 関を含む) からの情報	3	3	1	2	1	0	
	その他 (匿名による投書など)	1	0	6	0	0	4	
	計	1, 256	2, 101	3, 379	243	336	411	

(5) いじめの熊様 (複数回答可)

5 いじめの態様(複数回答詞	いじめの態様 (複数回答可)									
校種		小学校		中学校						
年度 項目	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度				
冷やかしやからかい、悪口や脅し 文句、いやなことを言われる。	1,073	1, 575	2, 553	189	266	324				
仲間はずれ、集団による無視 をされる。	86	203	409	31	20	22				
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	179	442	703	27	45	41				
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	36	52	123	5	14	18				
金品をたかられる。	5	13	33	2	0	7				
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	15	86	55	10	7	13				
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	26	49	180	10	12	13				
パソコンや携帯電話等で、ひぼ う中傷や嫌なことをされる。	14	27	26	25	19	40				
その他	13	80	14	8	3	0				
計	1, 447	2, 527	4, 096	307	386	478				

(6) いじめられた児童生徒の相談状況(複数回答可)

校種		小学校			中学校	
年度 項目	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
学級担任に相談	1, 151	1,954	3, 284	213	270	292
学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭、スクールウンセラー等の相談員を除く)	64	71	125	84	55	85
養護教諭に相談	33	40	10	11	13	14
スクールカウンセラー等の 相談員に相談	55	91	68	10	14	13
学校以外の相談機関に相談 (電話相談やメール等も含む)	5	19	6	3	1	4
保護者や家族等に相談	188	231	163	43	80	88
友人に相談	21	61	40	38	21	16
その他(地域の人など)	0	0	0	0	0	0
誰にも相談していない	8	12	21	2	4	25
計	1, 525	2, 479	3, 717	404	458	537

[※] 学校が当該児童生徒に対するいじめを認知した時点において、当該 児童生徒が誰に相談しているのか、該当するものを選択する。

3 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数の推移 〔単位:不登校数一人、出現率一%〕

校種	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	不登校数	562	717	721
小学校	出現率	1.67	2. 14	2. 15
	都出現率	1.78	2. 21	2. 22
	不登校数	824	931	950
中学校	出現率	6. 13	6. 90	7. 19
	都出現率	6.85	7.80	7. 68
計	不登校数	1, 386	1, 648	1,671

- ※1 不登校数は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・ 背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況 にあり、年間30日以上欠席した児童生徒の数
- ※2 出現率は、在籍児童生徒数(学校基本調査による。)に占める不登校 児童生徒数の割合

(2) 不登校児童生徒の学年別内訳

〔単位:人〕

校種		小学校		中学校					
年度 学年	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度			
第1学年	33	55	37	243	239	235			
第2学年	69	76	71	298	350	322			
第3学年	74	115	91	283	342	393			
第4学年	104	117	151						
第5学年	126	161	154						
第6学年	156	193	217						
計	562	717	721	824	931	950			

(3) 不登校児童生徒について把握した事実

<u>[</u>]	単位	:	人〕

							小	学	校						
区分	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	以外)についての求めや相談があった。個別の配慮(障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	いじめの被害の情報や相談があった。	学校のきまり等に関する相談があった。	該当なし
把握した 事実	223	205	152	139	116	75	67	65	55	26	17	16	12	12	19

	中 学 校														
区分	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつの相談があった。	生活リズムの不調に関する相談があった。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった。	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった。	外)についての求めや相談があった。個別の配慮(障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援以	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった。	あそび、非行に関する情報や相談があった。	家庭生活の変化に関する情報や相談があった。	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があった。	いじめの被害の情報や相談があった。	学校のきまり等に関する相談があった。	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった。	該当なし
把握した 事実	290	225	187	132	124	122	100	97	39	37	33	21	16	15	0

^{※ 「}把握した事実」については、学級担任など当該児童生徒の状況を最も 把握することができる教職員が、本人や保護者、スクールカウンセラー等 の専門家に確認して回答することとしている。

(4) 指導の結果登校するようになった児童生徒 〔単位:件数一件、割合一%〕

校種		小学校		中学校			
区分	年度	R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度
指導の結果、登校で きるようになった児	件数	134	223	208	147	216	204
童生徒数	割合	23.8	31. 1	28.8	17.8	23. 2	21. 5
松举中の旧立业体制	件数	428	494	513	677	715	746
指導中の児童生徒数	割合	76. 2	68. 9	71. 2	82. 2	76.8	78. 5
計	562	717	721	824	931	950	